（第１号様式）

第二種社会福祉事業【 無料低額宿泊所 】 事前協議書

　　年　　月　　日

（宛先）旭川市長

〔施設設置（予定）者〕

所在地

名称

代表者

　旭川市無料低額宿泊所設置運営手続要領第２条第１項の規定に基づき，関係書類を添えて協議します。

１．施設の名称等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ | |  | | |
| 施設の名称 | |  | | |
| 施設の所在地 | | 〒　　-  ビルの名称等 | | |
| 施設の  連絡先 | 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| Email |  | | |
| サテライト型住居 | | サテライト型住居の設置　　　　　　　　　　　□なし　□あり | | |
| 現在の状況 | | 老人（６０歳以上）以外も当然に入居できる　　□該当　□非該当  意図的に老人を集めて入居させている　　　　　□該当　□非該当  施設の一部を老人のみを入居対象としている　　□該当　□非該当 | | |

２．施設設置（予定）者の名称等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人等の名称 | |  | | | |
| 主たる事務所の所在地 | | 〒　　-  ビルの名称等 | | | |
| 法人等の  連絡先 | 電話番号 |  | | FAX番号 |  |
| Email |  | | | |
| 代表者 | 職　名 |  | 氏　名 |  | |

３．建物その他の設備の規模及び構造

|  |  |
| --- | --- |
| 利用定員 | 名 |
| 構造 | 造　　　階建  （うち，当該施設として使用する部分　　階部分の　全部 ・ 一部　） |
| 敷地面積 | ㎡ |
| 総床面積 | ㎡  （内，当該施設に使用する部分：専用　　　㎡，共用　　　㎡） |
| 建築年月日 | 年　月竣工 |
| 当該事業に使用する設備の有無  （有する設備に☑） | □居室　□炊事設備　□洗面所　□便所　□浴室  □洗濯室又は洗濯場　□共用室　□相談室  □食堂　□その他（　　　　　　　　　　　） |
| 上記の有する設備のうち共用の設備 |  |

４．事業開始の年月日（予定）

|  |
| --- |
| 年　　月　　日 |

５．施設の管理者および実務を担当する職員の氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の管理者（施設長） | 職名 |
| 実務を担当する職員  施設長とは別に職員を配置する場合のみ記載する | 職名 |

６．施設長の資格要件

|  |  |
| --- | --- |
| (1）社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条第１項各号のいずれかに該当する者 | □該当　□非該当 |
| (2) 社会福祉事業等に２年以上従事した者 |  |
| ・社会福祉事業において業務に従事  ・生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく事業において業務に従事  ・老人福祉法第29条第１項に規定する有料老人ホーム及び高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅において業務に従事 | □該当　□非該当  □該当　□非該当  □該当　□非該当 |
| ※上記の業務に従事した場合でも，主として清掃や調理業務に従事していた期間は，業務経験としては認められない。 |  |
| (3) ⑴及び⑵と同等以上の能力を有すると認められる者 |  |
| ・社会福祉施設の長の資格要件について（昭和53年2月20日社庶13号厚生省社会局長，児童家庭局長通知）に基づく施設長資格認定講習会の課程を修了した者 | □該当　□非該当 |

**【添付が必要な関係書類】**

○　役員等名簿（事前協議書第１号様式）

○　代表者誓約書（事前協議書第２号様式）

○　平面図（各部屋の広さや長さが分かる図面など）

○　配置図（建物の配置や敷地との位置関係が分かる図面など）

○　居室面積・使用料（家賃）一覧（事前協議書第３号様式）

○　登記簿謄本，借地契約書，建物賃貸借契約書等（土地・建物の権利関係を明らかにすることができる書類）

○　経歴申告書（施設長及び実務を担当する職員それぞれの分）（事前協議書第４号様式）

○　入居者に対する処遇に関する項目（事前協議書第５号様式）

**【必要に応じて添付する関係書類】**

〇　立入調査結果表等（建築部局の立入検査で指摘を受けたことがある場合）

〇　直近の立入検査結果通知書又は是正指導書（消防部局の立入検査で是正指導を受けたことがある場合)

〇　資格証，研修修了証，実務経験証明書